

## ◆相楽広域行政組合相楽休日応急診療所の概要

令和5年4月1日現在

- 1 名称 相楽広域行政組合相楽休日応急診療所
- 2 開設者 相楽広域行政組合代表理事 杉浦 正省
- 3 管理者 藤木 新治（藤木医院 院長、一般社団法人相楽医師会顧問）
- 4 所在地 木津川市木津上戸15番地 相楽会館内
- 5 電話番号 0774（73）9988（診療所直通）
- 6 診療科目 内科・小児科
- 7 診察 相楽医師会に所属する医師が輪番制で出務し、診察を行う。
- 8 診療日 日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12月31日～1月3日）
- 9 診療時間 午前9時～午後1時
- 10 受付時間 午前8時30分～午後0時30分
- 11 二次後送病院 京都山城総合医療センター
- 12 スタッフ 医師 27名（一般社団法人相楽医師会）  
薬剤師 17名（相楽薬剤師会）  
看護師 15名（会計年度任用職員）  
医療事務委託（株式会社メディカル・プラネット）  
事務 6名（会計年度任用職員）
- 13 運営体制（通常日） 医師1名、薬剤師1名、看護師2名、医療事務1名、  
管理事務職員2名 体制計7名
- 14 開設日 平成24年6月1日
- 15 施設概要 受付・薬局・診察室（1診・2診）・多目的トイレ
- 16 施設改修費 21,999千円  
設計・施工監理 1,323千円  
工事費 13,281千円  
初度備品 7,280千円  

レセプトコンピュータ	1,	344	千円
医療用備品	1,	579	千円
事務機	3,	608	千円
電化製品		371	千円
看板・電話		378	千円

その他 115千円
- 財源内訳 京都府みらい戦略一括交付金 11,000千円  
ふるさと市町村圏振興事業基金 10,999千円